

「青柏祭の曳山行事」を含む「山・鉾・屋台行事」の  
ユネスコ無形文化遺産への登録について

平成28年11月30日（水）（日本時間12月1日（木））にエチオピアで開催されたユネスコ無形文化遺産保護条約第11回政府間委員会において、「青柏祭の曳山行事」を含む「山・鉾・屋台行事」のユネスコ無形文化遺産登録が決定した。

- 1 登録日：平成28年11月30日（日本時間12月1日（木））
- 2 名称：山・鉾・屋台（やま・ほこ・やたい）行事
  - (1) 構成：「青柏祭の曳山行事」を含む国指定重要無形民俗文化財33件
  - (2) 所在地：石川県七尾市ほか
  - (3) 保護団体：青柏祭でか山保存会（七尾市袖ヶ江町イ部25番地）ほか

3 概要

「山・鉾・屋台行事」は、地域社会の安泰や災厄防除を願い、地域の人々が一体となり執り行う、各地域の文化の粋をこらした華やかな飾り付けを特徴とする「山・鉾・屋台」の巡行を中心とした祭礼行事である。

「山・鉾・屋台」の巡行のほか、祭礼に当たり披露される芸能や口承に向けて、地域の人々は年間を通じて準備や練習に取り組んでおり、「山・鉾・屋台行事」は、各地域において世代を超えて多くの人々の間の対話と交流を促進し、コミュニティを結びつける重要な役割を果たしている。

この「山・鉾・屋台行事」を構成する「青柏祭の曳山行事」は、でか山とよばれる巨大な曳山を、鍛冶町（かじまち）・府中町（ふちゅうまち）・魚町（うおまち）から1基ずつ奉納し、市中を曳きまわす七尾市の大地主神社（おおとこぬしじんじゃ）の祭礼であり、世界農業遺産「能登の里山里海」の重要な構成要素のひとつとなっている。

## 日本の山・鉾・屋台行事 一覧(18府県33団体)

府県別	行事名	市町名
青森県	八戸三社大祭の山車行事(H16)	八戸市
秋田県	角館祭りのやま行事(H3) 土崎神明社祭の曳山行事(H9) 花輪祭の屋台行事(H26)	仙北市 秋田市 鹿角市
山形県	新庄まつりの山車行事(H21)	新庄市
茨城県	日立風流物(S52)	日立市
栃木県	烏山の山あげ行事(S54) 鹿沼今宮神社祭の屋台行事(H15)	那須烏山市 鹿沼市
埼玉県	秩父祭の屋台行事と神楽(S54) 川越氷川祭の山車行事(H17)	秩父市 川越市
千葉県	佐原の山車行事(H16)	香取市
富山県	高岡御車山祭の御車山行事(S54) 魚津のタテモン行事(H9) 城端神明宮祭の曳山行事(H14)	高岡市 魚津市 南砺市
石川県	青柏祭の曳山行事(S58)	七尾市
岐阜県	高山祭の屋台行事(S54) 古川祭の起し太鼓・屋台行事(S55) 大垣祭の軸行事(H27)	高山市 飛騨市 大垣市
愛知県	尾張津島天王祭の車楽舟行事(S55) 知立の山車文楽とからくり(H2) 犬山祭の車山行事(H18) 亀崎潮干祭の山車行事(H18) 須成祭の車楽舟行事と神葎流し(H24)	津島市・愛西市 知立市 犬山市 半田市 蟹江町
三重県	鳥出神社の鯨船行事(H9) 上野天神祭のダンジリ行事(H14) 桑名石取祭の祭車行事(H19)	四日市市 伊賀市 桑名市
滋賀県	長浜曳山祭の曳山行事(S54)	長浜市
京都府	京都祇園祭の山鉾行事(S54)	京都市
福岡県	博多祇園山笠行事(S54) 戸畑祇園大山笠行事(S55)	福岡市 北九州市
佐賀県	唐津くんちの曳山行事(S55)	唐津市
熊本県	八代妙見祭の神幸行事(H23)	八代市
大分県	日田祇園の曳山行事(H8)	日田市

※( )は国指定年